

部活動の取扱いについて（令和3年8月19日以降）

本市の部活動においては、当面の間、感染症対策の措置を講じた上で、下記の通り取り扱うものといたします。

○当面の間、部活動は中止とする。

ただし、全国、九州の競技団体・中体連・中文連（郡市町を含む）が主催・共催・後援する公式大会に限り、校長の判断のもと、生徒の安全確保の観点から、公式大会の概ね3週間前より、必要最低限の人数で、平日2時間程度の自校での活動のみ可とする。（※県内における大会への参加は、上記の全国・九州大会に直接つながる予選大会のみ可とする。なお、シード決めや強化を目的とした大会への参加は不可。）

その際、土日及び休業日の活動は中止とし、身体接触のある活動、互いに近接する活動や、大きな発声、激しい呼吸を伴う活動、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動はしないこと。

なお、練習の際は、これまでの通知に基づき、健康観察や基本的感染防止対策等の徹底に十分留意すること。

※国体選抜チーム（九州ブロック大会・本国体選手・国体強化指定選手）での県内活動は可とする。ただし、他チーム（国体選抜チーム以外の学校等）との交流は不可とする。

上記但し書きにおける活動をする際の具体的な留意事項

【感染拡大防止対策について】

- 健康観察を実施し、生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合や、同居の家族に風邪症状がみられる場合は、参加させないことを徹底すること。（発熱、咳やのどの痛みなど）
- 生徒本人・保護者の意向を尊重すること。
- 毎日、部活動単位で、健康観察記録表を活用して、生徒の体調を把握すること。（起床後、自宅で検温させる。できなかった場合、活動開始前にその場で行う。）
- 練習前・休憩時・練習後などに手洗いを行うこと。
- 部活動ごとに場所や時間を割り振るなど、一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないようにすること。特に、部員同士が集まって食事を摂る場面を可能な限り避けるなど、飲食時の感染防止を徹底すること。
- 体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。
- 生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。特に楽器等については唾液の処理等も適切に行うこと。
- 身体接触のある活動、互いに近接する活動などにおいては、練習内容や方法に特段の配慮を行うこと。
- 更衣室や部室は、交替で入室するなどして、一度に大人数の生徒が使用することを避けること。
- 給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- 活動参加について、承諾書（様式は各学校独自）により、保護者の承諾を得ること。
- 遠征等での移動中は、原則マスク着用を徹底し、バス等利用時は定期的な換気も行うこと。
- 宿泊先では一般利用者がいることを踏まえ、入浴や食事の際、可能な限り分散させるなど3密を避けること。大会参加などで他チームと宿舎が同じ場合は、飲食及び入浴の時間や会場を分散する、他チームと相部屋にしないなど、可能な限り、普段一緒に活動している者以外との接触を避けること。
- 団体スポーツを行う際は、できるだけ大声を出さない、休憩中は必ずマスクを着用するなど、徹底した感染症対策を行うこと。

※なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます。